



東日本ユニオンにいがた

http://niigatachihon.yukigesho.com/

JR東日本労働組合新潟地方本部

2025年6月25日発行

第36号（通巻第356号）

発行者：星山 圭 編集者：教育・広報部

JR東日本労働組合 第14回定期大会



と き：2025年7月9日（水）
12時00分 開会
ところ：田町交通ビル
6階 大ホール

退職まで安心して働ける制度・組織なのか？ 家族と安心して暮らせる制度なのか？

会社提案 JR東日本グループのさらなる飛躍に向けた 新たな組織と働き方について に対する取り組み

中央本部は5月7日に、まだ社員が安心して、働き
団体交渉を行い、経営側よ
り「JR東日本グループの
組織を実現するため、そし
さらなる飛躍に向けた新
たな組織と働き方につい
て」の提案を受けました。
東日本ユニオンは、退職
取り組んでいきます。

会社提案内容の概要

■組織の見直し

これまでの仕事・組織の
枠組みにとらわれること
なく経営環境の変化に機
敏に対応し新しい仕事の
仕組みを構築するため、会
社組織を見直すとしてまし
た。

●現行の本部・支社を見直
し、現業機関と企画部門
を統合した「事業本部」を
設置する。新潟支社は庄
内・新潟・長岡の各事業本
部となる
●本社内部組織、本社・地
方機関の附属機関の見直

●社員の定年を満65歳に
引き上げ、満60歳以上の
社員は原則としてグルー
プ会社等に出向とする
●特別休日の見直し、労働
時間数の見直し、勤務種
別の見直しなど、勤務制
度等を見直しを行う
●技術専門職を廃止しテ
クニカルリーダー職A・
Bを新設するなど、等級

区分の見直しを行う。
●主務職試験の受験資格
の見直しや在職年数の短
縮の見直しなど、昇進制
度の見直しを行う
●出向期間について5年
以内を基本とするなど、
出向の見直しを行う
●転籍一時金の支給など、
転籍する者の取扱いを定
める
●フレックスタイム制に
おけるコアタイムの見直
しを行う
●賃金の種別・体系など、
賃金制度の見直しを行う

東日本ユニオンに寄せられる「声」 社員にとってより良い制度とは？

会社提案を受けて以降、
東日本ユニオンには、組
員に限らず多くの社員か
ら疑問や不安の声が寄せ
られています。
社員にとってより良い
制度・組織実現に向け取り
組みを進めていきます。



あるが、評価は絶対的な
ものか、相対的なものか。
具体的な基準はなにか。
・社員一人ひとりの能力伸
長を誰がどのように判断
するのか
・働きたくとも働けない配
偶者もいる。共働きが主
流という理由で手当から
外すのは乱暴だ
・主務であることと子ども
がいることは関係ない。
主務にも併給すれば良い
・経過措置について、給料
が下がる人がいると説明
していること自体がおか
しい。業務量が減らない
なら最低でも現状維持で
はないか

●退職手当を廃止し、企業
型確定拠出年金を導入す
る
●遺族特別補償及び遺族
特別給付を見直し増額す
る
●表彰制度の見直しを行
い、運動無事故表彰は発
する

中央本部が相次ぎ説明要求を提出

中央本部は提案を受け
て以降、施策に対する経営
側の基本的な考え方を
質するために、順次申入れを
提出し、団体交渉を通じて
説明を進めています。

●「指令及び設備の保守エ
リアは現行を基本とす
る」とした理由を明らか
にすること。
・事業本部におけるUT設
置と機能のみ配置の違い
を明らかにすること。
・ダイヤ改正等、複数の事
業本部に関係する業務を
どのように進めるのか明
らかにすること。

●「申27号：退職給付の見
直しに関する緊急申し入れ
」に関する緊急申し入れ
1. 提案されている「企業
型確定拠出年金」の仕組
みについて明らかにする
こと。
2. 現行の「退職一時金制
度」を第二基本給制度を
含めて廃止し「企業型確
定拠出年金に移行する理
由を明らかにすること。
3. 現行の第二基本給制度
を廃止して「企業型確定
拠出年金」の移行で、社員
にどのような効果がある
のか明らかにすること。
●「申28号：グループ経営
ビジョンに関する申し入れ
」
1. JR東日本グループ経
営ビジョン「変革202
7」の成果と課題を明ら
かにすること。
●「申30号：事業本部の設
置に関する申し入れ
」
・本部・支社を廃止し、事
業本部を設置する理由を

同一担務の従事期間を発
展的に解消する
●「実施期日」
組織の見直しは令和8
年7月1日、人事・賃金制
度等の見直しは一部を除
き、令和8年4月1日とす
る
●「申31号：本社の見直し
に関する申し入れ
」
1. 新幹線統括本部を本社
に置く理由を明らかにす
ること。
2. 新幹線統括本部におい
て「現業・非現業」といつ
た働き方の区別を無くす
のか明らかにすること。
3. 新幹線統括本部の運輸
区、総合車両センター、車
両センター及び技術セン
ターの所在地にある事業
本部との関係を明らかに
すること。
ほか計39項目